

自 己 評 価 表

愛媛県立みなら特別支援学校
学校番号(51)

教育方針	1 一人一人のニーズに応じて、豊かな心を持ち、たくましく生きる力の育成を図る。 2 体験的な学習を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、個性を生かす教育の充実に努める。 3 社会の一員として生活するために、社会性を	重点目標	『一人一人のニーズに応じて、生きる力を育む』 1 身近な人との関わりを豊かにしながら、生き生きと活動する力を育てる。(小学部) 2 周りの人たちの関わりを深めながら、自分から表現する力や生活を楽しむ力を育てる。(中学部) 3 社会の中で、自分で判断し活動する力や豊かに生きる力とともに、働く意欲と資質を高め、よき職業人として生活する力を育てる。(高等部) 4 個性を大切にしたり取りを通して、人との関係を広げ、自分を表現する力を育てる。(訪問教育) 5 たくさんの友達と触れ合い、助け合いながら生活する力を育てる。(寄宿舎)
------	---	------	--

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学習指導	教材・教具の充実	教職員のICT研修の充実を推進し、より分かりやすい授業、視覚的で効果的な教材・教具作りに努めるとともに、ICT機器を授業で積極的に活用する。	B	昨年度と比べて保護者の評価が0.1ポイント向上したが、教員の評価が0.3ポイント減少した。1人1台端末の配備が進み、年間指導計画にICTの活用を明確に位置付けることで、授業での活用が進み、保護者の理解につながっていると思われる。教員については、5回の特別支援学校ICT活用レベルアップ研修を行い、外部から講師を招いてスキルアップに努めた。また、全校でオンライン学習支援の試行を行い、状況を分析した。臨時休業日には、学習支援アプリを利用し、児童生徒の健康観察を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、テレビ会議システムや学習系Wi-Fiの活用がさらに進んだ。学校行事や授業でのライブ配信や電子黒板の台数が増えるなど、環境も整いつつある。教材教具の充実の観点では、今年度も県費及び校納金を効果的に利用して、新規書籍やDVDの計画的な購入を進めた。大型絵本等を、授業の中で効果的に活用した。	・新型コロナウイルス感染症対策として、ICT活用によるオンライン教育を推進していくことが児童生徒の学びの保障につながると考える。研修等を通して機器の操作については知識が深まってきているので、今後は積極的に校内で活用し、慣れていくことで、授業等における効果的な活用を促していく。また、1人1台端末やICT機器を使った効果的な授業について校内で紹介し、教材や活用方法を共有する。 ・教材教具の充実として、来年度も「図書リクエスト」等を通して、児童生徒及び教職員のニーズを幅広く募りながら書籍類の新規購入を進め、蔵書の充実を図る。
	各教科等を合わせた指導の充実	児童生徒が主体的に活動に取り組めるための課題設定、教材・教具作りを行う。	B	昨年度と比べて保護者の評価は変わらず、教員の評価が0.1ポイント減少した。保護者の意見として、どの部においても、「授業を見ていないので、評価できない。」という記述が今年度も多く見られた。少しでも見ていただくようと参観日等の計画を積極的に行ったが、感染状況が落ち着かず残念な結果となった。 学校体育研究大会の対象校になったこともあり、体育に関して、小学部から高等部までの系統性を話し合うことができた。また、指導支援する上で大切にすることや目標の共通理解を図りながら課題設定や教材・教具作りを行うことができた。自立活動委員会では、お互いの取組や教材・教具を発表し、情報交換を行った。持ち帰った情報は、各学年会などで紹介して広めることができた。	・参観日については、新型コロナウイルスの状況を見極めながら判断していくが、土曜日や日曜日に実施をすることで、保護者や地の方々に来校をしていただき、地域に開かれた学校を推進していく予定である。また、授業の様子等を保護者に伝えるために、連絡帳やホームページ等を活用し、連携を図っていく。 ・体育の授業作りで取り組んだ内容を、引き継いだり確認したりできるように、各部に合わせた研修や資料提供・資料の保存場所の工夫を行う。学校体育研究大会の授業動画については、各部、各学年、体育科で参考にしやすいよう、編集したものを作成中である。 ・キャリアアップ研修Ⅱで行う研究授業を示範授業として、主体的で対話的な授業とは何か、授業改善の取組とはどのようなものかを学校全体で考えられるような取組を行いたい。
児童生徒指導	基本的生活習慣の確立	家庭と連携して児童生徒の目標設定を行い、指導・支援の方法を共有することにより、発達の段階や障がいの程度に応じた基本的生活習慣を育成する。	B	保護者の評価は昨年度から0.1ポイント上がり4.4、教員は昨年度と同様4.2であった。昨年度から引き続き、感染症拡大防止対策の一環で保護者の学校参観の機会が減っており、保護者からは「学校生活の内容を知ることが少ない状況なので評価が難しい。」という意見が多数であった。しかし、「子供が毎日楽しく学校に通っている姿や参観日での学校の様子を見て、先生方の丁寧な指導を感じることができた。」との肯定的な意見もあり、子どもの様子を見て安心する保護者の姿が想像できる。今後とも、保護者との情報共有や連携をより一層図るとともに、学年や部全体での指導・支援方法の一貫性を図ることが必要である。 高等部生徒のアンケート結果は概ね良好であるが、「正しい生活習慣等を身に付けることについて先生が分かりやすく教えてくれない。」とする生徒が昨年度よりも数名ではあるが増えていることは、教員として残念なことである。生徒に分かりやすく伝えるためには、教員自身の率先垂範が一番有効であると考えられる。	・児童生徒の実態や前年度の支援方法・引継ぎ項目をしっかりと把握しておく必要があるので、個別的教育支援計画・個別の指導計画等を新年度の担任等が読み込んでおく。 ・前年度の担当者と新年度の担当者が、個別的教育支援計画・個別の指導計画等を活用した引継ぎを行う際、できるだけ具体的な事例をあげて説明したり、質疑応答等したりして、児童生徒の実態や家庭環境等を把握する。 ・担任だけでなく、対象の児童生徒に関わる教員全員が、実態や効果的な支援方法等を理解・実践できる組織・体制を強化していく。具体的には定期的な学年会や部会だけでなく、職員室等で日常的に情報交換する。 ・送迎時や連絡張、懇談等の機会を活用して、保護者との連絡をより丁寧に行う。正しい生活習慣(挨拶、身だしなみ、言葉遣い等)について、教員が率先垂範する。
	学校生活の充実	集団構成や活動の場を工夫し、互いの良さに気付ける学級経営や行事等の企画・運営に取り組むとともに、一人一人の具体的な目標を明確にして達成感を得られるような指導・支援に努める。	A	保護者の評価は昨年度から0.1ポイント上がり4.4、教員も昨年度から0.1ポイント上がり4.1であった。高等部生徒アンケートでは、「先生は、学級や行事で係の仕事がきちんとできるように、分かりやすく教えてくれますか。」という項目に対して、概ね良好な回答であり、高等部全体で「分からない。」と答えた者が昨年度より半減している。今年度は、運動会がスポーツフェスティバルや体育発表会と名称や形態を変えてはいるが、体育的な行事として各部で実施できており、文化祭についても、半日ではあったが開催できた。このことにより、児童生徒が日頃の学習活動の成果を発表したり、楽しく活躍したりする場が確保でき、達成感を得られたのではないかと考えられる。	・係活動や各部、各学年ごとの集会・行事での役割を決定したり遂行したりするときに、本人の実態や適性を考慮しながら、目標を明確にし、事前・事後の学習を更に充実させて、達成感を感じるように指導・支援していく。その際、担任や担当者だけでなく、学年主任や各部主事等と連絡や相談を行い、組織として関わっていく。 ・感染症拡大防止対策等により、例年のように行事や集会の実施が難しい場合でも、児童生徒の自己肯定感が向上するよう、時期を変更したり、その形態や方法を工夫したりしながら実践していく。

進路指導	進路指導の充実	児童生徒一人一人のニーズや願いに応じた進路実現を目指し、保護者、教員への情報提供、現場・校内実習の充実に努める。 卒業生の状況調査、訪問調査で把握した調査結果を分析し、関係機関と連携して課題等に対応し進路指導に生かす。	B	全体的には、数値で見ると大きな変化は見られなかった。部別で見ると、教員（中学部）が0.4上昇した。中学部は保護者の評価も0.1ポイント上がっており、徐々に成果が現れているようである。保護者（訪問教育）は、0.5ポイント下がった。 高等部はもちろんであるが小中学部の教員からも、進路支援課に進路についての問合せ、相談が度々あった。生徒・保護者の意向を確認し、担任としての意見も持ち、前向きな進路指導が行われている。ただし、進路に関する情報格差が担任によってあることが課題である。校内実習については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、十分な実習資材を確保することが難しく、一部の実習班では充実したものにならなかった。卒業生に関しては離職したケースがやや多めであったが、関係機関との情報交換・連携はスムーズであり、新しい進路先につなげることができた。	・教職員に対しては、進路支援に関する全体研修に加え、必要に応じて各部ごとにテーマを絞った研修、または資料による情報提供を行い、6歳から18歳までの見通しを持った進路指導と、発達年齢に応じた進路指導を充実させる。そのことにより、保護者に寄り添い、適切な進路支援につなげる。 ・保護者に対しては、進路だよりの中で行事の実施報告に加え、高等部の現場実習先からの情報、企業向け学校公開セミナーで得た意見や提言等を積極的に発信していく。 ・職場定着支援として実施している、卒業後3年未満の生徒全員を対象とした状況調査を継続して実施し、卒業後1年未満の生徒全員を対象とした訪問調査については2学期中心に実施し、課題の早期発見、早期解決につなげる。
	キャリア教育の推進	卒業後のワークキャリア・ライフキャリアの充実を目指し、各部が発達段階に応じた目標を持ち、教育活動全体を通してキャリア教育の推進に努める。	A	保護者（中）（高）は、ともに0.1ポイント、教員（小）は0.1ポイント、教員（中）は0.2ポイント、寄宿舎は0.4ポイント上がった。 今年度は、年度当初に行う進路研修を部別で実施し、各部段階で特に力を入れて取り組みたい点を焦点化して伝えた（寄宿舎は、夏休み中に実施）。また、新しい取組として全校で統一した「キャリア教育月間重点目標」の設定、進路情報紙「ホップ・ステップ・ジャンプ」の発行を行った。このことにより、社会への出口まで時間がある小中学部の教員や直接進路支援に関わることがないと思われがちな寄宿舎指導員にも、昨年度よりは進路支援に関する情報がいきなり、指導視点が明確になったと思われる。 保護者（訪問教育）が0.7ポイント下がった。学校に登校する機会が限られており、全校で取り組んでいることが伝わりにくいのではないかと思われる。	・キャリア教育全体計画の各部分針や各部段階におけるキャリア教育発達段階表の内容を確認するきっかけを設けるために、定期的にキャリア教育重点目標を校内に周知と呼び掛ける。 ・キャリア教育の内容と本校の実践内容の一部を分析して研修等で紹介し、自信を持って教職員が現在の取組を継続・発展できるようにする。 ・全校児童生徒が、共通して意識を持てるようにキャリア教育に関連した重点月目標を設定する。
安全教育	学校安全教育の充実	児童生徒が主体的に自らの命を守ろうとする態度を養う教育活動を行う。	A	昨年度との評価の比較では、保護者は同等、教員も0.2ポイント、寄宿舎は0.3ポイント上がった。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の一環として、全教職員対象の職員防災講習会を取りやめたが、防災学習週間を設定し、学級単位での防災学習の推進を依頼した。各学級の児童生徒の実情に応じて時間や学習内容を自由に設定でき、子供目線の有意義な防災学習を進めることができた。また、その学習を生かし、大人数での避難訓練を実施することができたため、教員の評価が上がったと考えられる。不審者対応では、教職員を対象にした訓練は感染症の感染状況により実施できなかったが、児童生徒については、発達段階に応じて資料等を活用した不審者対応教室を各部で実施した。また、各学期末には、「いかのおすし」等について繰り返し指導した。交通安全では、小学部は7月、中学部は6月、高等部は1月に感染症予防対策を講じながら、愛媛県警や交通安全協会と連携して交通安全教室を実施した。高等部については、単独通学生を対象に通学時等の交通安全について、機会を捉えて指導した。また、下校時には見奈良駅での見守り活動を高等部教職員が交代でほぼ毎日実施している。	・防災学習週間では、より具体的に統一性のある学習内容及び方法について、各学級等に指導依頼することにより、災害時に学校全体として機能的に対応できるようにしたい。本校の防災体制及び福祉避難所の開設・運営に係る仕組みについての具体的・実践的な研修等の機会を設定したい。災害時や不審者等による非常事態の際に、より安全で確実に児童生徒を引き渡すことができる機能的かつ実際の引渡しカードを新たに作成する。学校備蓄品の種類と保管場所、使用方法等についての周知と授業等における活用体験を推進し、実際場面でスムーズな活用ができるようにする。 ・教職員対象の不審者対応訓練は、昨年度4月に予定していたが、感染症の感染状況により実施できていなかったため、人数を考慮しながら6月に実施することとする。児童生徒対象の不審者対応教室は、児童生徒の実態に合わせて、より効果的な学習になるよう工夫する。長期休業前後など定期的に「いかのおすし」などの振り返り学習を行う。 ・交通安全については、交通安全教室や校外学習等の校外だけでなく、校内でも視聴覚機器・教材等を用いて、交通ルールやマナーの習得を図る。・高等部では、交通ルールや自転車の安全な乗り方、保険等について学習する機会を増やし、安全に生活する意欲や力を養う。また、下校時の見守り活動を継続して実施する。
	安全な教育環境の整備	児童生徒が安全で安心して学べる教育環境の整備に努める。	A	教員の評価は昨年度と同様であるが、寄宿舎・保護者の評価はいずれも4.4以上の評価であり、目標はおおむね達成できたと考え。新型コロナウイルス感染症予防策については、主に以下の内容を引き続き行っており、児童生徒、教員ともに定着してきた。 ・児童生徒教職員の毎朝の健康チェック。 ・密集を避けるための自教室での給食実施（小・中学部）、食堂に飛散防止シートを設置（高等部）。 ・場面に応じた手洗いや手指消毒、教室等の消毒の実施。 ・感染状況に応じて、対策を行ったうえでの授業実施。 教育環境の整備については、毎月の安全点検の実施による早期の修繕等により、けがや事故につながる要素を未然に防ぐ取組を引き続き実施していく必要がある。窓ガラスの破損については、数件の報告があったが、飛散防止フィルムの設置により、けがは最小限であった。飛散防止フィルムについて、設置状況を詳細に調査したが、未設置の箇所が多くあったため、危険と思われる箇所を優先し、今後も継続して設置していきたい。学校環境検査においては、異常は認められなかった。	・引き続き、基本的な新型コロナウイルス感染症予防策（マスクの着用、手洗い、手指消毒等）を徹底していきたい。基礎疾患のある児童生徒も多いため、国や県の方針等に沿いながら、本校の実状に合わせた対応を実施していく。 ・救急搬送となるような事態に迅速に対応できるように、AED訓練や日頃の情報共有など、関係各課と連携を図りながら事故防止の環境整備に努める。 ・毎月の安全点検を今後も確実にを行い、飛散防止フィルムの設置を含め、是正処置が必要な場合は早急な対応をする。 ・防災関係の物品の継続的な補充が必要であり、後援会と連携しながら充実させる。

教育相談体制	人権・同和教育の充実	お互いを認めて尊重し合い、全ての児童生徒が安心して「学校に行きたい」と思う学校づくりに努めるとともに、児童生徒の自己実現に向けて、一人一人のニーズに応じた支援を行う。	A	昨年度と比較して大きな変化はなく、今年度同様引き続き丁寧な指導支援が必要である。訪問教育で低い評価となっているのは、回答しにくい項目だったのではないかとと思われる。 高等部生徒のアンケートで、先生が相談に乗ってくれないという回答が、少数ではあるが昨年度より増加している。より一層の努力が必要である。 高等部の生徒で30日以上欠席者は10名（コロナ不安での欠席者1名除く。）で、その内入院等加療があった者、家庭の事情等による者を除くと数名が不登校傾向にある。それらの生徒への対応については、家庭訪問や電話連絡等で保護者との連絡をするなどして対応している。 各課において不必要な男女の区別がないか点検していただき、改善策を考えていただいた。アンケートの不要な男女欄削除や生徒心得の記述変更、指導案の男女の人数削除などの改善を行った。	- アンケート内容や対象について改善できないか検討が必要である。 - より良い指導支援のために研修等の充実に努める。 「聞いてカード」は、年間で2件と少ないので、来年度は実施しない。 - 不登校傾向の生徒への対応については、保護者との連絡を継続するとともに、組織として対応していく。 - 保護者の意見に、「コーディネーターの先生も授業があるので、日中の連絡が取りにくい。」「教員の配置人数がぎりぎりでのそのしわ寄せが子どもにくるので教育委員会に働き掛けを続けてほしい。」といった記述があった。決め細やかな対応をするためにも、十分な人員確保が必要である。 - 新型コロナウイルス感染症のため学校の様子が分からないといった保護者の記述が数名あった。コロナ不安での欠席者も数名おり、対策の検討が必要である。 - 不要な男女の区別がないかを今後も検討していく。
	個別的教育支援計画の活用	<u>保護者や関係機関との連携を図るため、全校児童生徒について、「個別的教育支援計画」を懇談や引継ぎ等で活用しながら、より良い様式や運用について検討する。また、必要に応じて支援会議（合同支援会議）を行い、保護者（本人）、関係機関、学校の連携の機会を持つ。</u>	A	昨年度と比較して、保護者の評価の平均4.4で変わらなかった。小学部保護者からの評価が4.7ポイントと非常に高い。支援計画の評価をする際に、保護者の取組の様子も記入していただきそれを基に引継ぎについて話し合いをしたことで、「活用している」と捉えられたことが理由の一つであると思われる。 教員の評価はどの部もほぼ差はないが、全体的に昨年度と比較して0.2ポイント上がった。個別懇談の際に、必ず支援計画を確認しながら話をするようにしたこと、教員の意識も上がったと思われる。教員アンケートを実施し、より使いやすいものになるよう様式の検討を行い、表紙を付けるなど一部変更することにした。 合同支援会議を実施する予定だったが、コロナの感染症拡大のため今年度も実施できなかった。支援会議は、緊急性の高いものしか実施できず、情報交換のため支援会議はできなかったため、関係機関との連携は電話でのやり取りが多くなった。	- 支援計画の「評価・引継ぎ」を保護者と話し合う前に、小中高等部とも、家庭での取組の様子を記入していただくように保護者に依頼する。それをもとに、個別懇談で話し合い、次年度へ引継ぎようにしたい。 - 支援計画の写しを保護者全員に渡し手元に置いて活用していただくようにする。そのことについて、「活用イメージ図」を使い、お便り等で保護者に意図を周知する。また、「学校・家庭・福祉と連携をするために活用してほしい。」ということを全教員が保護者に説明できるように研修を実施したい。 - 合同支援会議については、感染症予防をしながら、実施できるようにしたい。また、「活用イメージ図」をホームページにアップし、個別的教育支援計画を活用した関係機関との連携を進めたい。 - 支援計画の様式を更に検討し、使いやすいものになるように話し合う。
	センター的機能の充実	<u>校内外で教職員のニーズに合う研修会の実施と紹介を行い、センター的機能の充実に努める。特別支援教育コーディネーターを中心に本校の児童生徒や保護者、また地域の学校のニーズに対応した教育相談や学校参観、地域支援を行う。特に就学に係る内容について校外との連携を進める。</u>	A	夏休みに実施予定だった特別支援教育研修会は、コロナ禍のため実施を見合わせた。センター的機能の事業としての研修だが、支援推進課だけでなく研修課・進路課と連携して行う予定であった。研修の内容を検討する際に、教職員だけでなく、保護者にとっても得る内容の多い研修をなすことを重視した。 センター的機能は地域の小学校からのニーズが高かったが、高校や幼稚園からも依頼があった。その際、いろいろな学級から教材を借りるなどの協力を得た。外部からの学校参観は実施しにくく、個別の見学や相談が多かったが、校内の先生方の協力がありがたかった。相談等には直接関わっていないので、教員アンケートの評価は低くなっていると思われる。 松山市の4つの児童発達支援センターの先生方対象の学校概要説明や施設見学、情報交換会を今年度初めて実施した。適正な就学に向けて、各園に正しく理解していただく機会を持って、連携を図ることができた。	- 今年度実施できなかった相談支援専門員への相談に関する研修を進路課、研修課、支援推進課が協力しながら行いたい。また、保護者と教職員が共に役立つような研修を、他の課と連携を図りながら行っていく。また、ニーズに応じたオンライン研修の紹介もする。 - 教育相談の充実に努めるため、ホームページに掲載しているリーフレットを見直し、インクルーシブ教育システムの考え方について、校内でも周知する。 - 適正な就学に向けて、市町教育委員会や児童発達支援センターとの連携を更に進める。 - センター的機能については、ニーズに応えられるよう、更に役割を果たしていきたい。コーディネーターのスキルアップのためにも、複数で対応できるようにしたい。
業務改善	環境の整備と適切な勤務	<u>教職員一人一人が働きがいと働きやすさの意識を持てるように、会議や朝礼の簡略化や外部からの電話対応時間の設定を行う。また、職員の超過勤務時間の把握を行い、有給休暇の取得推進など教職員の意識改革に努めていく。</u>	B	昨年度と比べ、教員の評価が0.4ポイント増加したが、保護者の評価が0.0.2ポイント減少した。教職員については、愛媛県学校における働き方改革推進方針に基づき、業務負担軽減のためのICT活用や勤務時間の適正化と教職員の意識改革に取り組んできた。ICT活用については、夏季休業や冬季休業中にテレワークを推進するとともに、5回の教職員ICTレベルアップ研修を行うなど、業務負担の軽減に努めた。また、職員会議等については、すべてオンラインで実施を行った。勤務時間の適正化については、教職員に毎週水曜日のリフレッシュデーの推奨を呼び掛けたり、サーバーの停止や水道等の設備工事を金曜日に実施することで休日前の帰宅時間を早くしたりするなどの取組を行うことで、ワーク・ライフ・バランスの充実が図れるような環境を整えた。	保護者については、学校の働き方改革を推進することが、保護者への過度な負担につながらないように、多角的に検証を行っていく。また、学校の働き方改革の進捗状況等を、学校評議委員会で説明し、課題を明確にすることで積極的に推進していくとともに、PTAだより等を使って保護者にも丁寧に説明していく。 教職員については、超過勤務時間の把握を行い、実態を見える化して意識改革に努めるとともに、会議等の精選や時間の短縮について、引き続き取り組んでいく。来年度は、個別の指導計画や個別的教育支援計画の作成を保護者と一緒に丁寧に進めるため、保護者懇談日を一学期は4日間設定する。また、長期休業中の研修や会議をTeamsで実施することにより、テレワークの推進や休暇の取得率向上につなげていく。

※ 評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。